教育委員会定例会日程

令和4年(2022年)1月28日

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 議事録署名委員の決定
- 4 報告事項
- (1) 史跡小田原城跡の追加指定答申について

(資料1 文化財課)

(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について(その12)

(資料2 教育総務課)

- (3) 市議会 12 月定例会の概要について 【資料配布のみ】 (資料3 教育部・文化部)
- 5 その他

令和3年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について【資料配布のみ】

(資料4 教育総務課)

6 議事

日程第1

議案第 3 号

小田原市立幼稚園の休園について

(教育総務課)

日程第2

議案第 1 号

市議会定例会提出議案(令和3年度小田原市一般会計補正予算)に同意することについて【非公開】 (教育部)

日程第3

議案第 2 号

市議会定例会提出議案(令和4年度小田原市一般会計予算)に同意することについて【非公開】 (教育部・文化部・青少年課)

- 7 報告事項
- (4)損害賠償請求事件について【非公開】

(資料5 教育総務課)

8 閉 会

史跡「小田原城跡」の追加指定答申について (文化庁の文化審議会が文部科学大臣に答申)

国の文化審議会(会長:佐藤信)は12月17日(金)に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、国指定史跡「小田原城跡」について指定地の範囲を追加するよう、文部科学大臣に答申しました。これにより、史跡「小田原城跡」は第13次の指定を受けることとなります。

1. 追加指定の内容

令和元年・2年の発掘調査で、戦国時代の庭園を構成すると考えられる敷石遺構が発見されました。この遺構は、小田原を本拠地とする戦国大名北条氏の作庭の系譜や庭園文化を考える上で、非常に重要な遺跡であることから、追加指定されます。

2. 史跡「小田原城跡」の概要

【名称】 小田原城跡(おだわらじょうあと)

【年代】 室町~江戸時代

【所在地】 城山 4-859-73

【指定】 昭和 13 年 8 月 8 日、昭和 34 年 5 月 29 日(追加) 昭和 52 年 5 月 4 日(追加)、平成 18 年 1 月 26 日(追加) 平成 19 年 7 月 26 日(追加)、平成 20 年 7 月 28 日(追加) 平成 22 年 2 月 22 日(追加)、平成 23 年 2 月 7 日(追加) 平成 24 年 9 月 19 日(追加)、平成 26 年 10 月 6 日(追加)

平成 28 年 10 月 3 日(追加)、平成 30 年 10 月 15 日(追加)

【指定面積】303,498.80平方メートル

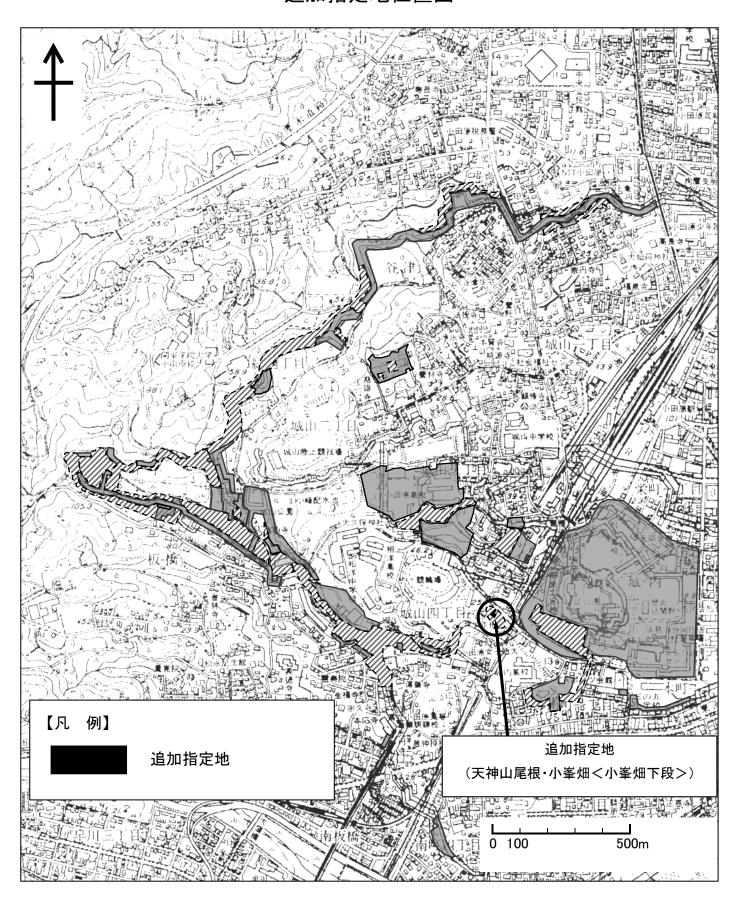
(うち今回追加分 200.66 平方メートル)

【特徴など】

小田原城は大森氏によって築城された城を伊勢宗瑞(北条早雲)が攻略し、小田原北条氏代々の手で関東支配の拠点として整備・拡張したものです。天正 18 年(1590 年)の小田原攻めの直前には、城下町を取り囲む総構(そうがまえ)が完成。小田原城開城後、関東に入った徳川家康は大久保忠世を城主とし、以後、稲葉氏、大久保氏など有力譜代大名が配され、明治の廃城まで存続します。

小田原城跡は、こうした関東支配の拠点として、小田原北条氏代々の手で整備された中世城郭と徳川家康の関東移封後に整備された近世城郭が複合する城跡です。

追加指定地位置図





小田原城追加指定地の調査全景



追加指定地の敷石遺構

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について (その 12) (令和 4 年 1 月 28 日時点)

1 学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖(令和4年1月28日9時時点)の状況

(1) 令和4年1月11日(火)からの冬季休業明けの学校再開以降の状況

ア 小田原市立学校の学級閉鎖

【実施中】 【累計】

市立小学校 8 校 (10 学級) 11 校 (16 学級) 市立中学校 4 校 (6 学級) 7 校 (9 学級)

イ 学年閉鎖

【実施中】 【累計】

市立小学校 2 校 (2 学年) 2 校 (2 学年) 市立中学校 1 校 (1 学年) 1 校 (1 学年)

ウ 学校閉鎖

 【実施中】
 【累計】

 市立小学校 なし
 なし

 市立中学校 なし
 1校

※令和4年1月以降に感染した児童・生徒については、無症状、軽症。

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る家庭での対応について(令和4年1月14日通知) 同居家族に日常生活に支障がある程度の発熱等の風邪症状が見られる場合及び同居家族が PCR 検査、又は抗原検査を受けることになった場合には、検査結果が判明するまでの間、 登校を控えていただく旨、保護者あて通知を行った。

2 まん延防止等重点措置区域への追加に伴う措置

- (1) 令和4年1月21日(金)からまん延防止等重点措置区域に本市が追加されることとなったため、学校(園)宛て、改めて感染症対策の再確認と徹底を依頼するとともに、学年閉鎖や学校閉鎖の事案も発生していることから、**学習支援の対応準備**を依頼した。
- (2) 教育活動等について
 - 生活面 学校宛て改めて感染症対策の再確認と徹底を依頼
 - 教育活動 一斉の短縮授業や分散登校は実施しない
 - ■部活動 学校ごとの判断とする
 - ・給 食 不要な場合の取扱いについては実施しない
- (3) その他の措置
 - 放課後児童クラブ 開所を継続
 - ・学校施設開放 適切な感染予防対策を実施することを前提に使用を継続 学校閉鎖となった学校は、閉鎖期間中の施設開放を一時中止

3 施設の利用状況(令和4年1月28日現在)

まん延防止等重点措置(令和4年1月21日以降)に伴う市有施設については、適切な感染予防対策を実施することを前提に、使用を継続することとしました。

4 イベント

イベント名	日程	対応	担当
相模人形芝居大会	2月頃	中止	文化財課

令和3年12月定例会日程

第 1日目	11月26日	金	・補正予算並びにその他議案一括上程——提案説明
第 2日目	11月27日	(土)	(休 会)
第 3日目	11月28日	(日)	(休 会)
第 4日目	11月29日	月	(議案関連質疑通告 締切 正午) (一般質問通告 締切 午後3時)
第 5日目	11月30日	火	(休 会)
第 6日目	12月 1日	水	・質疑、各常任委員会付託、陳情等付託
第 7日目	12月 2日	木	(休 会) 総務常任委員会
第 8日目	12月 3日	金	(休 会) 厚生文教常任委員会
第 9日目	12月 4日	(土)	(休 会)
第10日目	12月 5日	(日)	(休 会)
第11日目	12月 6日	月	(休 会) 建設経済常任委員会
第12日目	12月 7日	火	(休 会)
第13日目	12月 8日	水	(休 会)
第14日目	12月 9日	木	(休 会)(委員長報告書検討日)
第15日目	12月10日	金	・各常任委員長審査結果報告・質疑・討論・採決・陳情等審査結果報告・質疑・討論・採決・一般質問
第16日目	12月11日	(土)	(休 会)
第17日目	12月12日	(日)	(休 会)
第18日目	12月13日	月	• 一般質問
第19日目	12月14日	火	• 一般質問
第20日目	12月15日	水	• 一般質問
第21日目	12月16日	木	• 一般質問

^{*}告示 11月19日(金)

^{*}議会運営委員会開催予定 11月22日(月)午前10時

令和3年度小田原市議会12月定例会 議案関連質疑(教育部)

質疑順3 24番 小谷英次郎

2 (1) 議案第86号 令和3年度小田原市一般会計補正予算のうち、(款) 10教育費(項) 1 教育総務費(目) 2事務局費 修学旅行中止等費用補償金について

※議案関連質疑(教育部)

Zev Hazar	术因进具观	(1)	14 667	
議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
小谷英	修学旅行中止等!	教育長	修学旅行中止等費 用補償金を補正予 算として計上した 目的と金額の内訳 について伺う。	本補正予算の目的は、新型コロナウイルスの感染拡大による 修学旅行の中止や延期に伴い発生した取消料について、公費で 負担することにより保護者の負担軽減を図ろうとするものであ る。 予算計上額505万9千円の内訳は、小学校4校分として27万9千 400円、中学校9校分として477万9千544円である。
次 郎 議員	等費用補償金について	教育長	修学旅行を実施する目的について伺 う。	修学旅行は、学習指導要領において「平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと」とされている。本市の小中学校においても、学習指導要領に沿って、望ましい人間関係の形成、自主的・実践的な態度の育成等を目指して修学旅行を実施している。

厚生文教常任委員会(教育部·文化部)

令和3年11月5日実施

- 1 所管事務調査
- (1) 報告事項
 - ・ 市立小中学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び9月以降の教育活動等について
 - ・ 市立小中学校の修学旅行の実施状況について
 - ・ 市立中学校における通知票の誤記載について

令和3年12月3日実施

- 1 議題
- (1) 議案
 - 議案第86号 令和3年度小田原市一般会計補正予算(所管事項)

質問順 4 23番 清水隆男

- 2 教育現場における人材の確保について
- (1) 教員採用試験の受験倍率の現状と本市への影響について
- (2) 本市の教員の配置状況と、今後の人材の確保に向けた取組について
- 3 教職員の働き方改革について
- (1) 本市の教職員の働き方改革の状況について
- (2) 教育の質の向上に向けた取組について

質問順 10 2番 鈴木敦子

- 1 小田原市の支援教育について
- (1) 公教育における支援体制について
 - ア 小田原市における総合的な支援教育の推進について
 - イ 相談体制の充実について
 - ウ 多様な学びの場の取組について
 - エ 学校としての支援について

質問順 12 8番 池田彩乃

- 2 子どもを取り巻く環境について
- (1) 学校教育の現場において
- (2) 家庭教育支援条例の必要性について

質問順 14 15番 奥山孝二郎

- 1 本市における公文書管理の現状と課題等について
- (1) 公文書管理の現状と課題について
- (2) 公文書管理の改善について

質問順 15 26番 田中利恵子

- 2 放課後児童クラブが民間委託となったこの1年について
- (1) 「小田原市放課後児童クラブ仕様書」の履行について

質問順 20 19番 井上昌彦

- 3 放課後児童クラブと放課後子ども教室について
- (1) 放課後児童クラブと放課後子ども教室の現状について
- (2) 放課後子ども教室の運営について

※一般質問(教育部)

	般質問(教			
議員	項目	答弁	7 11 1 1 T	答弁概要
	教育現場におけ	教育長	教員採用試験の受験倍率の現状と本 市への影響につい て	教員採用試験の受験倍率の低下の一つの要因は、職務の多忙化や長時間労働等のイメージが強くなったことと県では捉えており、本市としても同様に考えている。 一般的に受験倍率の低下により、優れた人材の確保が難しくなってくると言われているが、その意味で本市へも影響があると捉えている。
清水隆	る人材の確保について	教育長	本市の教員の配置 状況と、今後の人 材の確保に向けた 取組について	現在、休職、育児、出産等に伴う代替職員及び欠員に伴う教職員の未配置が 生じている学校は3校でそれぞれ1人ずつである。 未配置の解消については、任命権者である神奈川県教育委員会が担っている が、十分な成果は得られていない状況である。 本市としても、教員免許を有する者を県に紹介し、未配置の解消に努めてい るが、常勤職員の配置については、本来、県の役割であることから、継続的に 県教育委員会に強く要望してまいりたい。
男議員	教職員の働き	教育長	本市の教職員の働き方改革の状況について	教育委員会としては、指針に基づいてスクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置拡充、学校給食費の公会計化の導入をしており、これらにより業務軽減につながる効果があったと捉えている。また、研修や出張の精選、学校における業務の効率化を図るためのICTの活用等を進めている。さらに、令和3年10月からは、教職員の超過勤務時間が客観的なデータにより把握できる在校等時間管理システムを導入した。
	き方改革について	教育長	本市における教職 員の病気休職者の 発生状況について 伺う。	因としたものが3人、身体的疾患を起因としたものが3人である。
	公教育	教育長		本市では、支援教育の推進のため、特別支援教育相談員や心理相談員が保護者や教員の相談に応じているほか、様々な課題を持つ児童生徒のニーズに応じた対応を図るため、学校からの要請を受けて支援教育相談支援チームを派遣し、児童生徒の見取りや具体的な支援等を助言している。また、本市の特別支援教育の総合的な推進を図るため、特別支援教育推進会議を設置している。。さらに、教員や個別指導員等を対象とした研修会を行い、これらを通じて支援教育の充実を図っているところである。
鈴木敦子議員	における支援体制に	教育長	学校では心理相談 員などとの相談をど のように行っている か伺う。	現在、小学校には、1校当たり月2回程度の心理相談員による巡回相談を行い、児童の観察や発達検査を実施するとともに、教職員に児童の発達に関する課題や支援の方法に関する助言や情報共有を行っている。また、中学校には県のスクールカウンセラーを派遣し、校内体制についての助言や保護者と関係機関との調整、児童生徒へのカウンセリングなどを実施している。
	ついて		就学支援委員会と はどのような組織 で、年間どの程度 開催されているの か伺う。	就学支援委員会は、様々な教育的ニーズのある児童生徒に対して必要な支援を検討し、適切な就学相談や就学支援が行えるよう話し合いを行うもので、医師や児童相談所職員、校長の代表者、特別支援学級担当教員、市の関係職員等で構成されている。 本委員会は年4回開催しているが、ここ数年、就学相談や就学支援の希望者が増加しており、令和2年度には委員会に加え専門部会を7回行い、就学支援に関する協議を実施した。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
		教育長	おだわら子ども若者教育支援センター「は一もにい」が開設されたことによる成果について伺う。	幼少期から学齢期、青壮年期までの切れ目のない相談・支援体制が確立されたことによって、継続的な相談や支援が可能となった。また、相談機能が集約されたことにより、相談件数が増加したことや、個別の案件について関係課との情報共有や対応における連携が強化されたことが成果としてあげられる。 さらに、子ども若者教育支援センター「は一もにい」という名称にしたことで、市民からも相談がしやすくなったとの声が寄せられている。
		教育長	令和3年度の特別 支援学級の学級数 や児童生徒数と近 年の人数の傾向に ついて伺う。	令和3年度の特別支援学級数は、5月1日現在、小学校は90学級、中学校は29学級である。 また、特別支援学級在籍の児童生徒数は、5月1日現在、小学校は429人、中学校は143人である。 近年の特別支援学級在籍児童生徒は増加傾向にあり、小学校と中学校の合計人数は、平成30年度405人、令和元年度439人、令和2年度492人、令和3年度572人である。
	公	教育長	特別支援学級在籍 の児童生徒が通常 の学級へ交流して いる現状について 伺う。	本市では、全ての子どもができるだけ同じ場で学ぶインクルーシブ教育の考えのもと、特別支援学級在籍の児童生徒が通常の学級でできるだけ多くの時間を過ごせるよう交流を図っている。 通常の学級との交流の方法は、児童生徒一人ひとりの特性に応じて計画的に行われており、朝の会や給食の時間など短時間の交流の場合や、一日のほとんどの時間を通常の学級で過ごす場合もある。
鈴木敦子議员	公教育における支援体	教育長	令和3年度の個別 支援員の配置人数 と今後の見込みに ついて伺う。	個別支援員は、様々な教育的ニーズのある児童生徒に適切な支援を行うため、教員の補助者として特別支援学級在籍の児童生徒数に応じて学校に配置している。 令和3年度の個別支援員の配置人数は185人である。 特別支援学級在籍の児童生徒は年々増加しており、今後もこの傾向は続くと考えられることから、これに伴い個別支援員も増員していくことが必要になると見込んでいる。
旦	制について	教育長	令和3年度の外国 につながりのある 児童生徒の中で、 日本語指導を受け ている人数と学校 数について伺う。	令和3年11月末現在、日本語指導を受けている児童生徒は、小学校が10校で 25人、中学校は8校で14人、合計18校に39人が在籍している。
		教育長	各学校に通級指導 教室が設置されて いない理由を伺 う。	通級指導教室は、通常の学級に在籍する児童生徒のコミュニケーションや言葉に関する課題に対し、支援を行うための教室で、本市では6か所に教室を設置している。 通級指導教室には、神奈川県が教員を配置しており、開設するには通級する児童生徒が10人以上いることが条件となっている。 通級指導教室を全校に設置することは、指導を希望する児童生徒にとって望ましいことと考えるが、現状では既設の教室数で対応できている状況である。
		教育長	本市における不登 校児童生徒の現状 について伺う。	本市における不登校児童生徒数は年々増加しており、令和2年度は、小学校が112人、中学校は219人となっている。 不登校の主な要因としては、無気力や不安によるものが多く、不登校児童生徒の半数以上を占めている。
		教育長	校内支援委員会と は、どのような組 織であるか伺う。	校内支援委員会は、各学校が、児童生徒の支援や就学についての検討を行う もので、校長、教頭、教育相談コーディネータ―等により構成されている。 各小中学校において、年間計画に基づいて開催され、特別支援学級と通常の 学級間の在籍変更や、通級指導教室の入級及び通級の終了を含め、児童生徒一 人ひとりの支援の方向性についての検討が行われている。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
鈴木	+ 1 0	教育長	教育相談コーディ ネーターとは、ど のような方が担っ ているか伺う。	教育相談コーディネーターとは、学校内及び関係機関等との連絡調整やケース会議の運営など、児童生徒の抱える課題等の解決に向けての調整役として活動する教員のことである。 教育相談コーディネーターは、専門的な研修を受け、その修了書を有する教員または同様の職務を担うことができる教員が担っている。 なお、教育相談コーディネーターは、学級担任や養護教諭など、その他の業務を兼任している。
敦子議員	る支援体制について	教育長	学校が作成してい る個別支援計画と 個別教育計画とは どのようなものか 伺う。	学校では、支援を要する児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな支援を組織的、継続的、計画的に行うため、個別支援計画や個別教育計画を作成している。 個別支援計画は、乳幼児期から学校卒業後までを見通して作成され、教育、福祉、医療、保健、労働等の関係機関が連携協力して支援するためのツールとなるものである。 個別教育計画は、学校の教育課程において、児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな指導が行えるよう、指導目標や指導内容・方法等を具体的に表した指導計画である。
池田彩乃議員	子どもを取り巻く環境について	教育長	学校教育の現場では、支援の必要性を感じるを感じるを変をとの連携や取り組んでように取り組んでいるのか伺う。	近年、子育てに不安を抱える家庭の増加、地域で社会性を育む機会の減少など、子どもを取り巻く環境が変化していると認識している。学校では、児童生徒や保護者への支援が必要と感じた時、個別に連絡をとり、各家庭に寄り添った相談や指導を行っている。また、必要に応じて管理職や養護教諭、教育相談コーディネーターが関わり、家庭に行き届く支援ができるよう組織的に対応している。さらに、保護者の意向に合わせて、関係各課や児童相談所などの機関と連携し、学校、地域、行政が一体となって、子どもたちの健やかな成長のための支援につながるよう働きかけている。
奥山孝	本市における公文書笠	教育長	公立の小中学校の 公文書は、 小中学校の で管理しているの で書とは別管理と 聞いるが、 されるのか何う。	市立の小中学校における公文書は、小田原市立学校文書管理規則に基づき、文書の収受、処理、保存及び廃棄等を行い、適正に管理している。 具体的には、公文書については会計年度ごとに整理し、現年度及び前年度の文書は、各学校の職員室で保管している。 ファイル基準表により保存が必要な公文書は、事務室等で集中管理し、保存期間経過後、廃棄している。 また、永年保存の文書については、校長室の耐火書庫に保存している。
二郎議員	1の現状と課題等について	育	教育委員会では、 小中学での成績表 作成、編集を 作成、編集を で、の事でのでは、 で、の事でのでで、 のでででである。 で、 のでででである。 で、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のでは、 のででは、 のでは、 の	教育委員会では、平成25年11月に市内小中学校に教育ネットワークシステム 及び校務支援システムを導入し、児童生徒の成績に関する事務処理や出欠席の 管理等をシステム化した。 システムの導入に当たり、データ漏洩等の防止対策を検討し、教職員がシス テム内の電子データを持ち出すことができない仕組みを採用した。 また、システムの導入と併せて「小田原市学校情報セキュリティポリシー」 を改正し、教職員の遵守を徹底している。

議員	項目	答弁	質問要旨	
	放課後児	教育長	拡大した開所時間 の、令和3年8月 及び10月の利用状 況について伺う。	委託化に伴い拡大した開所時間は、早朝の午前7時30分から8時までの30分、及び夕方の午後6時30分から7時までの30分、 合計60分である。令和3年8月の利用状況は、登録児童1,832人に対し、早朝の時間が313人で約17%、夕方の時間が133人で約7%であった。また、10月においては、登録児童1,576人に対し、早朝の時間が16人で約1%、夕方の時間が138人で約9%であった。
田中	(童クラブが民間	教育長	拡大した時間も適 正な人員体制と なっているのか伺 う。	国の基準では、児童40人に対し支援員等を2人以上配置することとなっているが、本市では、国の基準よりも手厚く、児童35人に対し支援員等を2人以上配置することとしており、時間帯にかかわらず、国の基準をしっかり守る適正な人員体制が整っている。
利恵子議員	委託となったこの	教育長	支援員等が働きや すい環境を整える ために、どのよう なフォローを行っ ているのか伺う。	委託事業者は支援員等に対して、クラブの実情に応じて支援員等を加配することや、社内研修を充実させること等により、働きやすい環境を整えている。 なお、研修については、パソコンが苦手な方への操作研修をはじめ、応急処置・アレルギー対応、個人情報保護等、支援員等の要望も聞きながら、多彩な研修が実施されている。
	1年について	教育長	委託後に利用者へ アントを見している。 でのような設問でいる。 だいにあるがはいでいる。 をいる、 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。	仕様書では、年1回利用者アンケートを実施することとなっており、委託から約半年後の令和3年3月に実施したところである。 設問のうち「児童クラブは楽しいか」という問いでは、約68%の児童が肯定的な回答であった。楽しいと答えた児童がやや少なかった背景には、緊急事態宣言の発出等により、活動が制約される時期があったことなどが影響していると考えている。 また、「スタッフの児童への対応を良いと感じているか」という問いでは、約91%の保護者が肯定的な回答をしており、これらの結果から、おおむね利用者の満足度は高いと捉えている。
	放課後	育	民間委託後、児童 クラブを利用して いる児童、保護へ いる児評価につい て、また、関しての 評価について何 う。	年1回実施している利用者アンケートでは、「児童クラブは楽しいか」、「スタッフの対応を良いと感じているか」などの設問に対して、7割から9割が肯定的な回答となっており、おおむね児童や保護者の満足度は高いと捉えている。 また、開所時間の拡大については、「急な仕事で遅くなるときに預かってもらえるので安心できる」などの声をいただいている。
井上昌彦	児童クラブと放課	教育長	新型コロナウイル スの影響で今年度 内は中止とした放 課後子ども教室に ついて、今後の予 定を伺う。	令和4年度の放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、令和元年度以前と同様、6月ごろから開催できるよう各小学校と調整したいと考えている。 開催に当たっては、できる限り密を避けるため、少人数とすることや、体育館等の広いスペースを利用した自由な遊びの場の提供など、開催方法を工夫して実施することを検討しているところである。
/ 議員	後子ども教室について	教育長	放課後子ども教室 のニーズ調査は 行ったことがある のか伺う。	これまで全ての児童等を対象にニーズ調査を実施したことはないが、利用者アンケートにより、満足度やニーズの把握に努めている。令和元年11月に実施したアンケートでは、子ども教室に期待する活動について、保護者の場合は「家庭学習の補助」が約81%、「工作等体験活動」が約72%と高い一方、児童の場合は、「運動」が約67%、「工作」が約60%と高く、「宿題」が約40%で低いという結果であった。また、開催回数については、週1回開催の場合、適当な回数だという回答が約59%であったのに対し、週2回では約73%、週3回では約84%と、回数が増えるほど、適当だという回答が増えている。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
井上昌	放課後児童クラブ	教育長	小学校ごとに実施 回数や対象学年が 異なる理由につい て伺う。	放課後子ども教室は、特別教室など限られたスペースを活用して開催しているため、開催可能な曜日や場所が限定されるほか、学校によっては、子ども教室の終了時間を高学年の下校時間に合わせてほしいとの要望がある。 そのため、各小学校の実情や要望に応じて開催日数や対象学年等を設定しており、学校ごとに実施回数等が異なっている。
目彦議員	ついて	教育長	学習アドバイザー の人数と平均年齢 について伺う。	子ども教室のスタッフには、活動内容の立案等を行うコーディネーター、児童への学習支援を行う学習アドバイザー、出欠席の管理や活動中の見守りを行う安全管理員がいる。 学習支援を行う学習アドバイザーには、原則として教員免許を持つ方を充てており、教員OBの方に多く就いていただいている。令和元年4月時点の学習アドバイザーの人数は72人、平均年齢は63歳であった。

※一般質問(文化部)

議員	項目	答弁		答弁概要
		巾巾	現在、時間で は家には いれて が、 を はない が、 を は が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、	家庭教育支援チームは、地域の多様な人で構成される自主的な集まりの団体であり、保護者に対する学びの場の提供や地域の居場所づくりなどを行っているが、支援チームとして登録すると、国から家庭教育支援に関する情報・資料などが提供される。また、石川県の加賀市のように、チームの中核となる支援員を養成するための講座を実施した自治体もある。本市では、現在、国に登録されている家庭教育支援チームはなく、支援員等を養成する講座も開催していないが、市内には、子育ての相談や居場所づくりなどをサポートしている団体が存在しているので、必要に応じて、家庭教育支援チームの設置について検討していきたいと考えている。
池田彩	子どもを取り巻	市長	保護者が外国籍や 障がい者の場合の 家庭教育支援はど うしているのか伺 う。	本市が実施している主な家庭教育支援としては、家庭教育学級等の学びの場の提供や相談の受付を行っているが、現状では、外国籍の方や障がいのある方などから、特段の対応を求められていない。 家庭教育支援の取り組みを広く進めて行くためには、個々の家庭の状況に応じたきめ細やかな対応が必要であることから、相談者や支援を必要とする方に対して、できるだけ寄り添った対応に努めていきたいと考えている。
乃議員	く環境について	市長	現在の家庭教育支援の取組について 何う。	家庭教育支援の主な取組としては、市内保育園・幼稚園、各小中学校のPTA等が自ら開設する家庭教育学級と、家庭教育力の向上を目的とした家庭教育講演会を開催している。 家庭教育学級には、例年、2,000人を超える受講者が参加しているが、コロナ禍である令和2年度と令和3年度の現時点においては、200人程度に留まっている状況である。 なお、令和4年1月22日には、大阪大学大学院特任研究員である岡真裕美先生を講師に招き、家庭教育について考える家庭教育講演会を開催する予定である。
		市長	家庭教育支援条例 の必要性について 伺う。	本市では、これまでも家庭教育支援を重要な施策の一つに位置付け、様々な支援に係る事業を実施しているところである。 現在策定中の第6次小田原市総合計画では、重点施策の教育・子育てに、家庭教育支援を位置付け、家庭教育支援条例の制定についても、他自治体の事例調査・研究を進めた上で、検討していくこととしている。 いずれにしても、家庭教育への支援は、重要な施策と認識しており、どのような条例が効果的な支援に繋がるのか、さらに調査・研究及び検討を進めていく。

資料 4

令和3年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について (令和4年1月教育委員会定例会報告分)

※意見は、各委員の意見の要旨を事務局で集約・編集したもの。

※進捗状況は、「完了」「着手済」「未着手」「検討中」「対応予定なし」から選択。

- ●完了→意見に沿った対応が既に行われている時、理由等欄に記載した理由等により、当面、現状の取組以上の対応を想定していない場合などに選択。
- ●着手済→意見に対して対応に着手したとき、意見に沿った対応が既に行われているが、十分でないときなどに選択。
- ●未着手→各種事情や中長期的に取り組むべき等との認識から、現在未着手である場合などに選択。
- ●検討中→意見について取り組むか取り組まないか検討中の時や、着手済とするほど進捗していないが未着手でも対応予定なしでもない場合に選択。
- ●対応予定なし→意見に対応しないと決定した時などに選択。

R3.12月末時点

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
い	1	いじめの解決を図る時に、抽象度の高い分析はしてはいけな		いじめの解決については、個々の事案について細かい見取りや聞き取り等を行い、適切
じ		い。細かい分析をしないと子供の性格分析になってしまい、	完了	に対応することが大切であると認識している。各学校の適時適切な対応により、ほとん
め		差別偏見を生んでしまう。	元」	どの事案について、解決につながっている。
防				
止	2	学級経営の中でいじめの対象となってしまう危険のある「い		いじめの未然防止や早期発見については、児童生徒指導研修会等を通して教職員向けに
対		じられキャラ」を作るようなことがある。そういったことを	完了	研修を実施している。学級経営の中で「いじられキャラ」を作るようなことはしていな
策		なくす検討が必要であり、学級経営の研修が大切である。	元亅	い。
推				
進	3	いじめ防止のための指導は低学年から必要である。人に対し		小学校低学年から発達段階に応じて、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育
事		てしてはいけないことをできるだけ小さい頃から指導してい	美工文	の充実、読書活動・体験活動等を推進することにより、児童生徒の社会性を育むととも
業		ただきたい。	着手済	に、他者への思いやりや心の通じ合うコミュニケーション能力の育成を図るなどいじめ
				防止のための指導を行っている。
	4	いじめ問題対策連絡会の機能を向上させるため、いじめの未		いじめ問題対策連絡会は、いじめの防止等に関し、学校、地域の関係機関等が連携した
		然防止のための方策を提案してもらうことが大事である。		取組を円滑に進めるために設置されている。11月25日(木)に今年度の連絡会が行わ
			着手済	れ、小田原市のいじめの状況についての共有や「いじめの未然防止に向けて」をテーマ
				とした協議を行った。各機関の取組や意見を参考にしながら、今後の連携に生かしてい
				きたい。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
い じ め 防	5	いじめ問題対策連絡会の中で、家庭の中でのいじめ防止対策について話をしてほしい。	着手済	11月25日(木)に行われた、いじめ問題対策連絡会では、「いじめの未然防止に向けて」をテーマとして協議を行った。少年補導員が行っている、保護者に向けての携帯スマホ安全教室の話題や子どもたちにとって家庭の安定が大切であること等が話題にあがった。
上 対 策 推 進		いじめ問題対策連絡会について、役割や組織等を見直していただきたい。	対応予定なし	いじめ問題対策連絡会は、青少年の育成に関する団体の代表者や小中学校の代表者等で構成され、学校、地域の関係機関等が連携した取組を推進していくことを役割としている。いじめ問題に関しては、様々な会議体でそれぞれの役割を果たしながら、いじめの未然防止や早期発見等の取組について対策を推進していくことが大切であると考えている。
業	7	いじめ予防教室においては、弁護士だけでなく、OBの先生 方や経験値の高い方にお願いする等の方策で回数を増やして いくべき。	検討中	いじめ予防教室は、神奈川県弁護士会が行っている「いじめ予防授業」の内容を、市教育委員会が神奈川県弁護士会に講師を依頼して実施している。いじめ予防教室以外にも、いじめの未然防止のための取組については、児童生徒指導研修会等で教職員に対して研修を行っているが、経験値の高い講師の選定については検討していきたい。
	8	いじめ予防教室は小学校5年生及び中学校2年生を対象としているが、先生方が専門家から話を聞き、自分のクラスをどう見ていくのかといった対応が図られれば、いじめの未然防止につながるのではないか。	完了	いじめ未然防止や早期発見のために児童生徒指導研修会等を通して、教職員の意識を高める取組をしている。
	9	いじめ予防教室は、同じ予算で多くの児童・生徒が受講できる工夫が必要である。	対応予定なし	いじめ予防教室は、実際のいじめ事案を扱うなど、弁護士の立場から直接話をしていただくことで児童生徒の心により響く内容となっている。大きな会場で一斉に聞くことや、リモートでの授業では、効果が落ちると考えられるため、形式を変更する予定はない。
生徒指		この予算では生徒指導員の生活をカバーするのは難しいにも 関わらず、求められるものが多い。	対応予定なし	授業を担当しないものの、多岐に渡る対応を求められる生徒指導支援にあたるため、予算として時給単価は他の会計年度職員より高額であるが、生徒指導員の生活をカバーすることについては難しいことは承知している。
導員派遣	2	配置の理由に学校規模等があるとのことであるが、例年同じ 中学校に配置されているということは、効果がないと捉えら れてしまうのではないか。	着手済	生徒指導員の配置によって、効果的な生徒指導体制が構築できていると考えている。学校の状況に応じ、配置校について検討していきたい。
事業	3	年度ごとに生徒指導員の配置を考えているということであるが、年度途中に配置を希望する学校もあると思う。柔軟な対応をお願いしたい。	着手済	基本的に、学校規模や生活の状況等を考慮して配置していくが、年度途中の配置希望については県費非常勤講師の配置とあわせて調整している。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
情報教育	1	端末の貸出や使い方にはまだ課題があるが、どんどん使える ようにしたほうが良い。	着手済	学校での I C T 活用を進めることが、家庭でも有効に活用することにつながると考えている。令和 4 年度以降は家庭での活用も可能となる環境を整えていきたい。課題については今年度中に作成する予定の情報モラル教育の手引きの中で整理していくこととしている。
が推進	2	インターネット上にある膨大な知識の中から必要なものを取 捨選択し、その知識をどのように留めていくのかということ に注意を払っていく必要がある。	完了	各校では児童生徒が主体的に学習に取り組む中で生きて働く知識・技能を身につけることができるよう、授業改善を図っている。ICTを活用した教育においても知識を集めるだけでなく、それぞれの学びの中で適切にインプット・アウトプットができるようにする必要がある。教員研修や学校訪問を行う中で各校へ指導している。
	3	特に支援の必要なお子さんには、進みが早くスムーズにできないため、留意すべき。	完了	配慮が必要な児童生徒に対しては学校生活の他の場面同様、適切な支援が必要であると考えており、状況に応じて必要な支援を行っている。
	4	ICT教育については、できる子できない子の格差が生じないようにしてほしい。	完了	操作等が苦手な児童生徒を含め、どの児童生徒も個別最適な学びが実現できるよう、教職員の研修やICT支援員の活用、情報提供等のサポートを行っている。
	5	ICT教育が目標ではなくて、今までの教育実践の上にあるものであり、知識・能力を高めるツールとしていくことが大切。	完了	ICTを活用した教育が児童生徒の資質・能力をより確かに育成するためのものであることは導入前から繰り返し学校へ伝えている。
		校内においては、システムに堪能な職員がイニシアチブをとるのではなく、校長・教頭がリーダーシップをとり、ITの推進チームを作っていくことが大切。	完了	ICTを活用した教育については、教育研究所長が全校を訪問して、考え方や推進体制の構築について校長に指導をするとともに、連絡調整会議等において適宜情報提供をしている。また、令和3年度は小中教頭会において計3回指導主事が講話を行う予定であり、同様にICTを活用した教育の考え方や校内の推進体制構築について指導をしている。
	7	教科の中に情報リテラシーやメディアリテラシーを埋め込んで、特別活動等でリテラシーを育てていくことが有効ではないか。	着手済	情報モラル教育の充実は今後重要なことであると捉えている。年間計画を作成し、計画的に児童生徒への指導を行うとともに、家庭の活用場面で適宜指導していくことが必要であると考えている。これまでも各校に国や県の資料について情報提供をしているが、令和3年度中に静岡大学の塩田准教授に指導いただいて本市の考え方を整理し、情報モラル教育の手引きを作成する予定である。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
- C T 教 育	1	「ICT教育推進事業」ではICTの教育を推進すると誤解されるので、「ICTを活用した教育の推進事業」などに事業名を変更した方が良い。	着手済	第6次総合計画との整合を図る必要があるため、事業名の変更については行政案の見直 しの中で対応していく。また、各校への通知や研修等の中ではすでに「ICTを活用し た教育」としている。
推進事業	2	児童生徒の個別端末については、セキュリティやネット環境 などの課題があるが、自宅に持ち帰り、家庭学習にも活用で きるよう検討を進める必要がある。	着手済	令和4年度から学習用端末を家庭でも活用できるよう、アカウントにかけるフィルタリングソフトの導入や通信環境の無い家庭への支援、情報モラル教育の充実について検討を進めている。
公 立 幼 稚	1	公立幼稚園が、子育て支援の拠点としての役割を十分果たしていない。	着手済	市の子育で支援センターのうち、市立幼稚園に近いセンター3か所(いずみ・マロニエ・こゆるぎ)を幼稚園職員が訪問して子育で支援を行っている。今後とも、子育で支援センターと連携を図りながら、子育で支援の向上に努めていく。
園 教 育 推	2	公立幼稚園の職員は、保育者としてのノウハウや知識が多い。保育の質を高めるためのけん引役になるので、人材を残さなくてはならない。	着手済	公私幼保の意見交換会で公立園の取組を紹介するなど、公立園のノウハウを市全体に共有するよう努めているとともに、人材の継承、育成に努めていく。
進 事 業	3	園の統廃合について、少人数での学級編成が子供にとって良くないことは理解されても、地元の園を閉園することについては気持ちの問題が残る。いずれにしても丁寧な説明が必要である。	着手済	前羽幼稚園と下中幼稚園を統合して下中幼稚園現地に認定こども園を整備することについて、地域説明を続けている。学校は地域にとって思い入れのある施設であることから丁寧な説明に努めていく。
	4	認定こども園の計画がある場合、園児数の減少による統廃合の必要性だけでなく、認定こども園になることのメリットを示していく必要がある。	着手済	認定こども園をイメージできる資料を用いて地域説明を行っている。 1月29日、30日、2月2日、3日の4日間、橘地域で住民説明会を実施する。
	5	公立幼稚園は、私立も含めた幼稚園のあるべき姿に向けて リードしていく役割があることを認識するべき。	着手済	私立幼稚園とは情報交換を行うなど連携を図っている。公私幼保の意見交換会では、公立園の取組を紹介する以外にも、私立幼稚園での取組を紹介するよう促している。市内の各施設が互いの取組を発表するなどして、市全体の幼児教育・保育の質の向上を図っていく。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
公 立 幼 稚	6	統廃合による認定こども園化を進める際には、車通園、園バスなどを検討するべき。	着手済	認定こども園整備担当課の保育課にて検討中である。
園 教 育 推	7	個に応じた見取りができるように、研修をしっかりと進める べき。	着手済	園児一人ひとりへの個に応じた対応がますます求められる中、今後の公立幼保間の研修 等のテーマ設定において、検討していく。
進 事 業		インクルーシブな就学前教育・保育の環境づくりを柱とした 研修を進めるべき。	検討中	支援を要する園児への対応がますます求められる中、今後の公立幼保間の研修等のテーマ設定において、検討していく。
	9	公立幼稚園の効率的な縮小は進めていただきたいが、支援教育の充実は拡大していただきたい。	着手済	幼稚園の園児数は減少しているが、支援を要する園児の割合は増えている。公立園での受入体制の拡充やノウハウの蓄積や民間施設との情報共有などを通してインクルーシブな環境づくりに努めていく。
	10	障がい児対応保育者は適正配置をするべき。	着手済	支援を要する園児に対応する介助教諭は幼稚園教員免許を求めており人材確保の課題はあるが、必要な予算の確保を含め、適正配置に努めていく。
支援教育	1	個別指導員は、指導上困難な児童のいる学級に派遣し、今後 の支援の在り方についてを助言する役割を担っているが、ベ テランの職員が退職していく中、個別指導員を手厚くするべ き。	着手済	指導経験や相談経験の豊富な個別指導員からの、支援の仕方や校内体制等についての適切な助言や指導は大変有効であり、これまでも学級の状況や学校の要望などに応じて、個別指導員を学校に派遣している。今後も、派遣日数を増やすなどして対応していきたい。
事業	2	教員の補助者としての個別支援員の果たす役割は大きいと感じる。継続雇用が望ましいことからも、人事評価でしっかりと評価するべき。	着手済	個別支援員の人事評価は、令和2年度より、市の会計年度任用職員に係る人事評価制度に基づき実施している。今後も、年に一度、校長と連携しながら適切な評価の実施に努めていきたい。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
支 援 教 育	3	個別支援員のスキルアップや子供の安定のために、継続雇用 を進めてもらいたい。	完了	本人の意向をもとに、校長と確認しながら配置を決めている。個別支援員の資質向上や児童生徒への適切な支援のため、継続配置ができるように配慮している。
業	4	特別支援学級に通っている子供がどれくらい伸びたのか、本人、保護者、学校が共有できる仕組みがあると良い。	完了	子どものより良い成長に向けて、目標や指導支援内容等を計画するものに個別の指導計画がある。年度初めに、保護者と担任で本人の状況を確認し、話し合いながら、本人に合わせた個別指導計画を作成し、学期ごとに振り返りながら子どもの成長を通知表等で共有している。
	5	支援が必要な子どもの保護者がグループを作ることにより、 情報共有ができたり、保護者同士が支え合う仕組みができる と良い。	対応予定なし	子育ての不安や悩みなどを抱えている保護者が情報共有できるグループについては、小田原市周辺に多くの団体があることは承知している。また、市内の施設において、保護者同士が気軽に話せる場を提供している所もあると伺っている。今後、他課と連携しながら情報提供していきたい。
		特別支援学級においては、個別支援員の配置等で手厚く支援 をしているが、通常の学級での支援を手厚くしながら、通常 の学級と特別支援学級を分けてしまうのではなく、通常の学 級と特別支援学級を上手く行き来できるようにすべき。	着手済	インクルーシブ教育の推進に向けて、本市では「ともに学び育つ」ことについて積極的に取組んでおり、その一つとして特別支援学級在籍の児童生徒が通常の学級へ交流することを進めている。今後も様々な学びの場で、児童生徒が豊かな学びができるように交流を推進していきたい。
	7	支援教育については、ニーズに応じて拡大していただきたい。その際、支援員の資質向上について、充実させていただきたい。	着手済	個別支援員を対象に、研修会を年2回実施している。今後も研修内容等を吟味し、個別 支援員等の資質向上に努めていきたい。
実事業 通級指導教室充特別支援相談・		特別支援相談事業については、工夫して実施していただきたい。	着手済	特別支援教育相談員が子供や保護者、教職員の相談を受けるとともに、令和2年度から 心理相談員が小学校を巡回訪問し、児童を丁寧に見取り、支援方法等について学校と一 緒に考え支援に生かしたり、保護者に伝えたりしている。これからも、学校と連携しな がら、適切な支援につなげられるように努めていきたい。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
日	1	支援を必要としている児童・生徒に対して、1回あたり1時		支援を必要としている児童生徒に対して、一人あたり年間23回を上限として派遣して
本		間、月2回程度では不十分ではないか。		いる。
語			検討中	日本語指導協力者の方には、年間の上限回数を考慮に入れて、内容を工夫して指導して
指				いくよう依頼している。今後は、上限回数を増やすことも検討してまいりたい。
導				
協	2	謝礼での対応であり、ボランティアでの協力が多いように感		日本語指導が必要な児童生徒の母国語は多岐にわたり、市全域に40人程度の児童生徒
力		じる。正規職員として採用し、手厚い支援をするべき。		が在籍している。そのすべての児童生徒のニーズに応えるためには、多くの職員が必要
者			完了	となり、正規職員として採用することは難しいと考えている。今後、日本語指導協力者
派				の増員や派遣回数の引き上げなど、手厚い支援に向けた取組について検討してまいりた
遣				U ₀
事	3	小学校高学年になると、外国につながりのあるお子さんに		外国につながりがあり、日本語指導を必要としている児童生徒は、県内では増加してい
業		とっては、だんだんと難しくなる。日本語指導協力者等の増		るが、小田原市内ではここ数年、年間40人前後で推移している。
		員と配置日数を増やすべき。	検討中	また、児童生徒の指導開始年齢が上がるにつれて、日本語指導の回数を増やす必要性が
			1/11/1	あると考えている。今後、日本語指導を必要としている児童生徒の人数増などが生じた
				場合、日本語指導協力者の増員や配置日数を増やすことを検討していきたい。
	4	切れ目のない支援が大切なので、支援を必要としている子供		外国につながりのある児童生徒の、学習面等での不安がより軽減されるよう、指導後に
		たちの能力をあげていくことは大切。学校と連携をとって支	 完了	学校から提出される報告等で児童生徒の状況を把握し、適切な指導につながるようにし
		援をしてほしい。	76.3	ている。また、児童生徒が進級する際には、支援シートを利用するなどして、継続的な
				支援ができるよう努めている。

議案第 3 号

小田原市立幼稚園の休園について 小田原市立幼稚園を次のとおり休園することについて、議決を求める。

- 1 休園する幼稚園の名称及び位置 小田原市立前羽幼稚園 小田原市前川510番地
- 2 休園の期間 令和4年4月1日から当分の間

令和 4 年 1 月28日提出

小田原市教育委員会 教育長 柳下 正祐

小田原市立前羽幼稚園の休園について

1 概要

令和3年11月に実施した令和4年度新入園児(4歳児)の入園願書受付において、 市立前羽幼稚園の入園申込数が1人となり、4月に5歳児に進級する現4歳児3人を 加えると、令和4年度の総園児数が4人となる見込みとなった。

そこで、4人(3世帯)の保護者と意見交換や話し合いを続けたところ、<u>全ての保護者について、令和4年度からは市立下中幼稚園に通わせたいとの意向を確認し、転</u>園等にかかる書類を受理した。

市立前羽幼稚園は、令和4年度に園児不在となることから<u>令和4年4月1日から当</u> 分の間休園とする。

(参考) 令和4年度市立幼稚園園児数見込み

幼稚園名	園児数	(R3. 11. 2	痔点)	園児数 (R4.4.1 見込み)			
列作图石	申込数	4歳児	計	4歳児	5 歳児	計	
酒匂	20 人	27 人	47 人	同左			
東富水	17 人	27 人	44 人	同左			
前羽	1人	3人	4人	0人 0人 0.			
下中	2人	11 人	13 人	3人	14 人	17 人	
矢作	21 人	25 人	46 人	同左			
報徳	10 人	11 人	21 人	同 左			
合計	71 人	104 人	175 人	71人 104人 175人			

2 今後のスケジュール (案)

1月	2月	3月	4月
教育委員会会議 1/28 ●	市議会 厚生文教常任委員会報告 2/21 ●	卒園式 3/17 ● 終業式 3/25 ● 前羽3	か 休園 か 休園セレモニー なと調整)

議案第 1 号

市議会定例会提出議案(令和3年度小田原市一般会計補正予算)に同意することについて

市議会定例会提出議案(令和3年度小田原市一般会計補正予算)について市長から意見を求められたので、本教育委員会は、原案に同意する。

令和 4 年 1 月28日提出

小田原市教育委員会 教育長 柳下 正祐

令和3年度小田原市一般会計補正予算 概要

(歳 入) (単位:千円)

	科目	要求額	主 な 内 容
(I	頁)国庫補助金		
	(目) 教育費補助金		
	(節)教育総務費補助金	48, 400	学校保健特別対策事業費補助金 教育支援体制整備事業費交付金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
	(節) 小学校費補助金	46, 400	学校施設環境改善交付金
	(節) 中学校費補助金	56, 915	学校施設環境改善交付金
(I	頁)寄附金		
	(目) 教育費寄附金		
	(節) 教育総務費寄附金	100	教育総務費寄附金 (生理用品購入費)
	(節) 小学校費寄附金	10	学校管理費寄附金 (新玉小学校用)
(I	頁)市 債		
	(目) 教育債		
	(節)小学校債	214, 700	義務教育施設整備事業債
	(節) 中学校債	168, 900	義務教育施設整備事業債
	合 計	535, 425	

(歳 出)

(//////////////////////////////////////					`	L 177 · 1 1 1 1 /	
ty H	要求額	<u> </u>	財源内訳				
科目		主な内容	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
(項)教育総務費 (目)事務局費 子どもの生きる力 育成経費	100	保健教育事業 ・生理用品購入費			100		
(項)教育総務費 (目)事務局費 一般経費	48, 400	新型コロナウイルス感染症対策事業 ・衛生用品等購入費	48, 400				
(項) 小学校費 (目)学校管理費 小学校教育環境整 備経費	269, 609	学校施設維持·管理事業 ・光熱水費 ・工事請負費 屋内運動場非構造部材改修 便所改修 特別教室空調設備設置 支援級教室整備等	46, 400	214, 700		8, 509	

(項) 小学校費 (目)学校管理費 小学校教育環境整 備経費	2, 379	学校教材等整備・管理事業 ・学校図書購入費(新玉小) ・燃料費(暖房用灯油)			10	2, 369
(項) 中学校費 (目)学校管理費 中学校教育環境整 備経費	232, 261	学校施設維持・管理事業 ・光熱水費 ・工事請負費 屋内運動場非構造部材改修 屋内運動場外壁等改修 便所改修 運動場改修 支援級教室整備等	56, 915	168, 900		6, 446
(項) 中学校費 (目)学校管理費 中学校教育環境整 備経費	1,826	学校教材等整備・管理事業 ・燃料費(暖房用灯油)				1, 826
合 計	554, 575		151, 715	383, 600	110	19, 150

(繰越明許費補正) (単位:千円)

市业力	√只 + ☆ / / / / / / / / / / / / / / / / / / 	財源内訳				
事業名	繰越額	国県支出金 地方債 その他 25,900 45,900 32,522 46,400 214,700	その他	一般財源		
新型コロナウイルス感染症対策事業	45, 900	45, 900				
(小学校費)学校施設維持・管理事業	282, 522	46, 400	214, 700		21, 422	
(中学校費)学校施設維持・管理事業	226, 250	56, 915	168, 900		435	

小中学校における衛生用品等整備

(新型コロナウイルス感染症対策事業)

1 目 的

市立小中学校が児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校の感染症対策等を講じる取組及び児童生徒の学びの保障をするための取組を実施するにあたり、必要な経費を支援する。

2 事業概要

国の補正予算で示された、学校保健特別対策事業費補助金を財源として、令和3年度中に、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費を各校に配当する。

3 予算額 ※繰越明許

需用費 34,425 千円 備品購入費 11,475 千円 (内訳)

小規模校(児童生徒数 1-300人) ··· 900千円×16校=14,400千円中規模校(児童生徒数 301-500人) ···1,350千円×10校=13,500千円大規模校(児童生徒数 501人以上) ···1,800千円×10校=18,000千円

財源 学校保健特別対策事業費補助金(国1/2)

幼稚園における衛生用品等整備

(新型コロナウイルス感染症対策事業)

1 目的

新型コロナウイルスの感染症対策の一環として、幼児教育の質の向上のため環境の緊急整備を行うことにより、質の高い環境で、子供を安心して育てることができる体制を整備することを目的とした令和3年度教育支援体制整備事業交付金に係る「幼児教育の質の向上のための緊急環境整備」を活用し、市立幼稚園の感染防止に必要となる保健衛生用品等を購入する。

2 事業概要

国の補正予算で示された、教育支援体制整備事業費交付金を財源として、令和3年度中に、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費を各園に配当する。

3 予算額

需用費 1,250 千円 備品購入費 1,250 千円

(内訳)

各幼稚園 (5園) ··· 500 千円×5園=2,500 千円

財源 教育支援体制整備事業費交付金(国1/2)

令和4年度クラス編成による支援級教室等の整備について

1 事業概要

新年度のクラス編成によるクラス増に対応するための教室等の整備については、これまで既定の維持修繕費の中で対応してきたが、令和4年度については、例年より多くの学校でクラス数が増加する。

新学期の開始までに整備を完了させる必要があることから、本補正予算に所要額を計上する。

2 実施内容・事業費

(1) 工事請負費(130万円以下)

ア 小学校費 5,300 (千円)

イ 中学校費 4,200 (千円)

学校名	R4学校運営上の変更内容	整備内容	概算予算	計	
	知的級のクラス増(1F)	間仕切り	400,000		
		吊カーテン移設	150,000	1	
三の丸小	情緒級のクラス増(2F)	間仕切り	400,000	2 200 000	
二(2)九/1	弱視級の新設	軽量壁	350,000	3,300,000	
	通常の学級の増	ロッカー、下駄箱、黒板等	9,000,000		
	(新1年生:4クラス)	ロッカー、下級相、無似寺	2,000,000		
	難聴級の新設				
大窪小	※オープンスペース教室に壁設置	エアコン設置	2,000,000	2,000,000	
	(R4 木質化対応)				
			小学校費	5.300.000	

国府津中 肢体不自由級の新設		間仕切り	300,000	300,000
泉中	肢体不自由級の新設	車椅子トイレ	2,400,000	2 000 000
水中	及体小自由級の利設	スロープ等	500,000	2,900,000
城北中	肢体不自由級・難聴級の新設	エアコン設置(2教室分)	1,000,000	1,000,000
			中学校費	4,200,000
			合 計	9,500,000

学校施設改修事業について

1 事業概要

国の令和3年度(2021年度)一般会計補正予算による学校施設環境改善交付金の 内定に伴い、事業費及び財源を計上するとともに、全額を令和4年度(2022年度) に繰り越す。

2 事業内容

(小学校)

事業内容	実施校		
屋内運動場非構造部材改修(照明LED化)	新玉小学校、足柄小学校、 千代小学校、豊川小学校		
便所改修	酒匂小学校、前羽小学校		
特別教室空調設備設置	三の丸小学校、富水小学校、 千代小学校、下曽我小学校、 矢作小学校、富士見小学校		

(中学校)

事業内容	実施校		
屋内運動場非構造部材改修(照明LED化)	白山中学校、城南中学校		
屋内運動場外壁等改修	橘中学校		
便所改修	白山中学校、酒匂中学校		
運動場改修	城北中学校		

3 予算額

(千円)

	事業費	国庫支出金	市債	一般財源
小学校教育環境整備経費	262, 300	46, 400	214, 700	1, 200
中学校教育環境整備経費	226, 250	56, 915	168, 900	435
合 計	488, 550	103, 315	383, 600	1, 635

[※]全額を繰越明許費補正

議案第 2 号

市議会定例会提出議案(令和4年度小田原市一般会計予算)に同意することについて

市議会定例会提出議案(令和4年度小田原市一般会計予算)について市長から意 見を求められたので、本教育委員会は、原案に同意する。

令和 4 年 1 月28日提出

小田原市教育委員会 教育長 柳下 正祐

令和4年度 当初予算概要 (教育費)

予算の規模

	令和4年度	令和3年度	対前年度比	対前年度伸率
	(千円)	(千円)	(千円)	(%)
一般会計	71, 000, 000	69, 400, 000	1, 600, 000	2. 31
特別会計(10 会計)	66, 444, 772	60, 655, 772	5, 789, 000	9. 54
企業会計(3会計)	33, 458, 143	32, 536, 215	921, 928	2. 83
全会計(14会計)	170, 902, 915	162, 591, 987	8, 310, 928	5. 11

令和4年度 教育費予算総括表

(単位:千円)

			当初予	算額	増	減		4年)	度予算額(認	₹別・事業費)	
		費目	4年度 _(案) (千円)	3年度 (千円)	額 (千円)	対前年度比 (%)	教育部	生涯学習	青少年	文化財	スポーツ	図書館
		教育総務費	2,319,432	2,034,632	284,800	14.0%	2,319,432					
		教育委員会費	6,946	6,938	8	0.1%	6,946					
		事務局費	1,833,933	1,774,704	59,229	3.3%	1,833,933					
		学校給食共同調理場費	478,553	252,990	225,563	89.2%	478,553					
		小学校費	1,730,815	1,691,465	39,350	2.3%	1,730,815					
	事業		1,292,566	1,224,449	68,117	5.6%	1,292,566					
教育	費		438,249	467,016	△ 28,767	△ 6.2%	438,249					
部		中学校費	447,692	438,773	8,919	2.0%	447,692					
		学校管理費	395,999	358,540	37,459	10.4%	395,999					
		教育振興費	51,693	80,233	△ 28,540	△ 35.6%	51,693					
		幼稚園費	73,421	71,510	1,911	2.7%	73,421					
		事業費計A	4,571,360	4,236,380	334,980	7.9%	4,571,360	0	0	0	0	0
		職員給与費B	890,799	889,243	1,556	0.2%		([職 員 詰	果予算	[)	
		小計C(A+B)	5,462,159	5,125,623	336,536	6.6%						
		社会教育費	1 1/10 07/	1,181,900	△ 32,926	△ 2.8%	0	277,484	19,636	424,681	0	427,173
		社会教育総務費	7,556	7,500	56		0	7,556	19,030	424,001	Ü	427,173
		青少年対策費	19,636	27,023		△ 27.3%		7,000	19,636			
		文化財保護費	424.681	421,490						424.681		
		生涯学習センター費	160,107	108,799				160,107		424,001		
文化部	事		427,173	526,146		△ 18.8%						427,173
	· 業 費		31,123	29,250		6.4%		31,123				
子ども		尊徳記念館費	78,698	61,692	17,006	27.6%		78,698				
青少年		保健体育費	298,317	312,278	Δ 13,961	△ 4.5%	0	0	0	0	298,317	0
年 部		保健体育総務費	95,148	82,708	12,440	15.0%					95,148	
		体育施設費	203,169	229,570	△ 26,401	△ 11.5%					203,169	
		事業費計D	1,447,291	1,494,178	△ 46,887	△ 3.1%	0	277,484	19,636	424,681	298,317	427,173
	職員給与費E		527,488	540,338	Δ 12,850	△ 2.4%	<u>:</u>	([職員 詞	果予算	[)	
		小計F(D+E)	1,974,779	2,034,516	△ 59,737	△ 2.9%						
	=	事業費計 G (A+D)	6,018,651	5,730,558	288,093	5.0%	4,571,360	277,484	19,636	424,681	298,317	427,173
	職	哉員給与費 H (B+E)	1,418,287	1,429,581	Δ 11,294	△ 0.8%	<u>:</u>	([職 員 詰	果予算	[)	
		総合計 I (G+H)	7,436,938	7,160,139	276,799	3.9%						
		 (一般会計構成比	10.47%	10.32%	`							

(一般会計構成比 10.47% 10.32%)

令和4年度予算(教育費)の概要

教育総務費 (単位:千円)

 大 日	総務質		令和4年度	令和3年度	(単位:千円)
	主な事業	概要	当初予算額 (案)	当初予算額	備考
1	学力向上支援事業	小学校1~6年生の少人数指導及び小学校4年生の35人以下学級実現のため、少人数指導スタッフを配置するほか、国が定める教職員定数では専門教科の指導に当たる職員配置が困難な中学校に非常勤講師を配置する。また、児童生徒1人1人の学力の伸びを測り効果的に学力向上に取り組むため、2中学校区をモデルとして小学校4年生以上を対象に学力・学習状況調査(ステップアップ調査)を実施する。	39,363	38,882	
2	外国語教育推進事業	外国語指導助手(ALT)を派遣し、児童生徒の外国語に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、英語専科非常勤講師の小学校への配置、外国語教育アドバイザーの派遣等を行うことにより、外国語教育の充実を図る。	45,315	44,597	
3	読書活動推進事業	児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書館の業務を専任する学校司書を配置し、学校図書館の効果的な運営を図る。	22,689	21,887	
4	ICT活用教育推進事業	児童生徒1人1台に整備した学習用端末の保守・運用管理、ICT支援員によるサポート等を行う。また、通信環境のない家庭へのルーターの無償貸与、フィルタリングソフトの導入を行い、学習用端末の家庭での活用を推進する。	252,955	229,366	一部新規
5	情操教育充実事業	小学校で図工展及び科学展、中学校で美術展、音楽会及び科学展を開催するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により芸術鑑賞の機会がなかった現在の小学4年生及び5年生を対象に令和4年度及び令和5年度において音楽鑑賞会を開催し、文化芸術に触れ豊かな心を育む機会を創出する。	4,595	523	一部新規
		※情操教育事業、学校行事開催事業(小・中)を統合			
6	体力・運動能力向上事業	小学校の新体力テストに向けて体力・運動能力向上指導員を派遣し、児童の運動能力を最大限発揮できるよう助言するほか、体育系大学と連携し、モデル校と共同で研究に取り組む。著名なアスリートを小中学校に派遣し、講話や実技指導を行う。	697	840	
7	地域とともにある学校づくり推進事業	小田原の子供たちの豊かな心の育ちを願い、学校長の裁量のもと、学校支援地域本部や学校運営協議会により、学校・保護者・地域の協力体制を構築し、各学校の特性にあった事業を展開し、未来へつながる学校づくりを推進する。 ※特色ある学校づくり推進事業、学校支援地域本部事業、学校運営協	16,543	16,183	
		議会推進事業を統合			
8	支援教育推進事業	学習障がいや集団への不適応等、様々な課題を持つ子供に対応するため、状況に応じ学校へ個別支援員、看護師、日本語指導協力者及び専門支援チームを配置・派遣するほか、より良い支援を行うため、特別支援教育相談や就学支援委員会の設置・運営を行う。	256,608	231,133	
		※支援教育事業、特別支援相談・通級指導教室充実事業、日本語指導協力者派遣事業を統合			
9	教育相談等充実事業	教育相談員を配置し、様々な問題を抱える子供や保護者を対象とした相談やインクルーシブ教育を推進する。また不登校児童生徒やその保護者への支援として、教育相談、教育相談指導学級・校内支援室の設置・運営、不登校生徒訪問相談員の配置等を実施する。	48,810	49,230	
		※教育相談事業、登校支援事業を統合			
10	児童生徒指導充実事業	小田原市のいじめ防止基本方針をもとに、「小田原市いじめ問題対策連絡会」及び「小田原市いじめ防止対策調査会」や講演会の実施を通じ、いじめ防止対策の推進を図るほか、小中学校において「いじめ予防教室」を開催する。また、中学校における生徒指導の充実を図り、生徒指導上の諸課題を改善するために、特に必要とする中学校へ生徒指導員を配置する。	18,236	18,043	
		※生徒指導員派遣事業、いじめ防止対策推進事業を統合			
11	高等学校等奨学金事業	経済的理由により就学が困難な生徒に対し、就学を奨励するため、奨学 金を支給する。	4,000	4,000	
	I	I		L	

	主な事業	概要	令和4年度 当初予算額 (案)	令和3年度 当初予算額	備考
12	教育ネットワーク整備事業	市内小・中学校及びおだわら子ども若者教育支援センター(は一もにい)で利用している成績処理や校務を行うネットワークの保守・運用管理等を行う。 令和4年度は、出欠席の連絡や保護者への配布物をデジタル配信することができる保護者連絡配信システムを導入する。	205,398		保護者連絡 配信システ ムの増
13	新しい学校づくり推進事業	附属機関として新しい学校づくり検討委員会を設置し、「新しい学校づくり推進基本方針」を約2年間をかけて検討・策定する。 また、学校プールのあり方を検討していくにあたり、民間スイミングスクールでの水泳授業のトライアルを実施する。	18,817		新規
14	教職員人事·服務·健康管理事業	教職員を対象とした、健康診断、メンタルヘルスチェック、産業医面接等の実施のほか、在校等時間管理システムによる勤務時間の把握、学校教職員衛生委員会の開催等、長時間勤務等による健康への影響を未然に防止するための取組を行う。 ※教職員人事・服務管理事業、教職員健康対策事業を統合	14,813	15,849	
15	学校給食センター整備事業	老朽化の著しい学校給食センターを新しい用地(第三水源地資材置場) に再整備する。令和6年9月からの給食の提供開始ができるよう、令和4 年度は基本設計及び実施設計を行う。また、建設予定地内にある水道 局資材倉庫を移転するための関連事業を行う。	215,158	40,920	

【参考】補助執行 (単位:千円)

主な事業		主な事業 概要		令和3年度 当初予算額	備考
16	学校給食事業	学校給食の適切な運営を進め、安心で安全な栄養バランスのとれた学校給食を提供する。令和3年度からの公会計化に伴い、学校給食費の徴収管理、給食食材の発注等を行う。	755,851	758,825	歳入(学校 給食費 630,470千 円)

<u>小学校費・中学校費・幼稚園費</u> (単位:千円)

	主な事業	概要	令和4年度 当初予算額 (案)	令和3年度 当初予算額	備考
1	小学校施設維持·管理事業 (管理工事)	市費:普通教室等の床、屋内運動場の屋根改修 国庫:特別教室空調設置、トイレ改修、屋内運動場の非構造部材(照明)改修 (国庫補助事業については、国の内示時点で補正予算措置を行う。)	123,640	153,400	国庫を除く
2	小学校施設維持・管理事業 (外壁打診及び部分改修委 託)	外壁の打診調査と劣化箇所の部分改修を行う。 実施校:町田小・矢作小	56,646	58,948	
3	小学校施設維持・管理事業 (その他施設管理費)	光熱水費、施設の保守点検のほか、学校施設の維持修繕や樹木剪定 等を行う。	475,221	426,847	
4	校庭芝生管理事業	全面芝生化した2校及び部分芝生化した4校について、適切な維持管理を行う。また、令和4年度は三の丸小学校において、PTA等の協力のもと芝生化を行うため、スプリンクラーを設置するほか、維持管理の支援を継続的に行っていく。	8,049	1,709	三の丸小の 整備事業費 と維持管理 費の増
5	小学校給食調理施設·設備 整備事業	給食調理場の設備等の修繕、改修を行うほか、調理員の労働環境の改善を図るために、空調設備を設置する。 実施校:久野小・千代小	55,855	44,986	
6	放課後子ども教室推進事 業	放課後の安全・安心な子供たちの居場所づくりのため、教職課程を履修 したスタッフによる学習支援、地域連携による体験活動等を実施する。 (片浦小学校放課後子ども教室を含む小学校25校分)	38,309	32,006	
7	中学校施設維持·管理事業 (管理工事)	市費:普通教室等の床 国庫:グラウンド改修、トイレ改修、屋内運動場の非構造部材(照明)改修 (国庫補助事業については、国の内示時点で補正予算措置を行う。)	31,620	24,251	国庫を除く

	主な事業	概要	令和4年度 当初予算額 (案)	令和3年度 当初予算額	備考
8	中学校施設維持・管理事業 (外壁打診及び部分改修委 託)	外壁の打診調査と劣化箇所の部分改修を行う。 実施校:白山中・千代中・城北中	38,201	40,735	
9	中学校施設維持・管理事業(その他施設管理費)	光熱水費、施設の保守点検のほか、学校施設の維持修繕や樹木剪定 等を行う。	164,702	165,227	
10	部活動活性化事業	部活動地域指導協力者の派遣に加え、生徒を引率できる部活動指導員を学校に配置し、部活動指導体制の充実と教員の負担軽減を図る。 また、関東・全国大会出場者の経済的負担の軽減のため、参加費用の一部について助成を行う。	4,878	7,036	
11	就学前教育・保育充実事業	園務システム導入により、保護者との保育内容の共有化や職員負担を 軽減するとともに、公立幼稚園・保育所の職員による合同研修等を通し て、就学前教育・保育の質の向上を図る。	2,228	150	園務システ ム導入による 増
12	幼稚園施設維持・管理事業	光熱水費、施設の保守点検のほか、施設の維持修繕や樹木剪定等を 行う。	500	493	
13	園庭芝生管理事業	これまで実施した園庭の芝生について、適切な維持管理を行う。	1,434	1,455	

【参考】補助執行 (単位:千円)

	. (1 1 m m) + (1 1 m m) + (1 1 m m)				(十一元・111)	
	主な事業	概要	令和4年度 当初予算額 (案)	令和3年度 当初予算額	備考	
14		保護者等の就労等により放課後に適切な保護を受けられない児童を対象に、24小学校に設置する放課後児童クラブの運営を行う。	326,548	355,438		

債務負担行為 (単位:千円)

	事業	概要	期間	限度額	
学 术		似女	朔间	教育総務費	
	外国語指導助于配直安託	外国語指導助手(ALT)配置に係る令和5年度からの受託業者を決定するにあたり、令和4年度にプロポーザルを実施するため、令和4年度、5	令和4年度	(予算計上額) 0	
1	料	年度を期間とする債務負担行為を設定する。	令和5年度	37,509	
			令和4年度	(予算計上額) 0	
			令和5年度	平度 (予算計上額) 0 平度 83,583 平度 200,600 平度 200,600 平度 200,600	
		市内小・中学校及びおだわら子ども若者教育支援センター(は一もにい) で利用している成績処理や校務を行うネットワークが令和5年10月末に	令和6年度		
2	教育ネットワーク整備事業	受約期間満了となる。令和5年11月から新システムを稼働させるため、令和4年度中に整備事業者を選定し、機器調達及びシステム構築作業を 行う。	令和7年度		
			令和8年度		
	令和9年度 令和10年度	200,600			
			令和10年度	117,017	

社会教育費 (単位:千円)

	主な事業	概要	令和4年度 当初予算額 (案)	令和3年度 当初予算額	備考
1	家庭教育学級事業	子育て期の保護者を対象に、PTA等で実施される学習会のほか、幼稚園や保育園、小中学校で行われる入園、入学前説明会の機会に、専門家を講師に招いた家庭教育学級や、市民を対象に家庭教育の重要性を啓発する家庭教育講演会を開催する。	576	576	
2	子どもの社会参画力育成 事業	子どもが体験や交流を通して、日常生活における様々な課題の解決を 主体的に担う力を身に付ける機会として、各種事業を実施する。 ※非日常型体験学習事業、冒険遊び場事業	4,850	_	事業を体系 別に統合し た。
3	青少年指導者等養成事業	青少年育成の指導者となる地域人材を発掘すると共に、習熟度別にスキルアップを図る機会として養成講座を開催するほか、指導者が実践を積む機会として小学校等に派遣する。 ※指導者養成研修事業、指導者派遣事業、青少年リーダー養成事業	2,793	-	事業を体系別に統合した。
4	史跡小田原城跡保存活用 整備事業	引き続き、史跡小田原城跡の御用米曲輪内の修景整備や、史跡内の樹木の整理、小田原城天神山回遊路の維持管理等を行う。	153,540	166,401	3年度まで「本 丸・二の丸整備 事業」と「八幡山 古郭・総構整備 事業」を統合
5	史跡等用地取得事業	史跡の保存・活用を進めるため、史跡小田原城跡の対象地を史跡用地 として新たに購入する。	107,434	111,025	購入予定地: 山ノ神堀切 (緑四丁目)、 城山四丁目用 地
6	史跡石垣山保全対策事業	引き続き、史跡石垣山の井戸曲輪内の石垣崩落危険箇所の保全対策を行う。	22,500	18,600	
7	文化財保存修理等助成事 業	個人や法人が所有している国・県・市の指定文化財等について、管理謝 礼を支給するとともに、保全・修復費の一部を助成する。また、民俗芸能 団体の後継者育成事業費の一部を助成する。	6,693	4,851	
8	緊急発掘調査事業	埋蔵文化財包蔵地内で、開発行為等の工事により遺跡が破壊される場合、試掘調査や個人及び併用住宅等の開発に対する本格調査を実施し、遺跡の記録保存を行う。	117,993	105,289	
9	おだわら市民学校事業	「持続可能な地域社会」を実現するため、様々な分野で活動する担い手の育成を目指した、地域資源を活用した長期的、体系的な学びの場「おだわら市民学校」を運営する。	11,889	11,680	
10	キャンパスおだわら事業	市域全体が「だれもが、いつでも、どこでも、なんでも学べる場」となるよう、学習講座の提供、学習情報の収集及び発信、学習相談、人材バンクの運営及び活用などを実施する。	5,282	5,255	
11	地区公民館支援事業	市内各地区公民館の生涯学習活動を支援するとともに、公民館の建て替え、修繕などの工事費に対し、補助金の支出により支援する。また、各地区での生涯学習活動の発表の場として、地区公民館いきいきフェスタを開催する。	5,944	6,435	地区公民館 修繕費補助 金の補助率 を増(30%→ 40%)
12	図書購入費	中央図書館及び自動車文庫の図書資料(図書、新聞、定期刊行物等) を購入する。	11,901	11,901	
13	デジタル図書館事業	電子書籍貸出サービスの導入や、図書館所蔵の地域資料や行政刊行物等をデジタル環境で提供する。	5,883	0	新規
	小田原駅東口図書館管理 運営事業	ミナカ小田原内に開館した小田原駅東口図書館の管理運営に係る経費 (指定管理料)と定期建物賃料。	176,011	175,861	
15	郷土文化館本館 資料収集·保管·活用事業	主に歴史・考古・民俗に関する郷土資料の収集保管、調査研究、展示活動を含む教育普及事業を実施。主に講座の開催や研究報告書の出版を行うほか、郷土文化館本館において収蔵資料を活用した平常展や企画展を開催する。	1,004	3,500	分館松永記 念館、特別 展開催分 は、別事業 に組替

	主な事業	概要	令和4年度 当初予算額 (案)	令和3年度 当初予算額	備考
16	郷土文化館分館松永記念 館資料収集·保管·活用事 業	松永記念館において、近代小田原三茶人など郷土ゆかりの美術品等の調査・収集・収蔵資料の保管・管理を行う。また、収蔵資料を活用した平常展や企画展を開催するほか、茶会や講座を開催する。	546	186	旧郷土資料 収集・保管・ 活用事業か ら組替
17	特別展開催事業	時宜にかなったテーマを設定し、収蔵資料はもとより、市内外から資料を借用して特別展を開催する。そのほか、関連講座の開催、展覧会図録等の出版を行う。	1,635	0	旧郷土資料 収集・保管・ 活用事業か ら組替
18	尊徳資料収集·保管·活用 事業	二宮尊徳翁に関する資料等の収集・保管を進め、市民等への公開を進める。また、県指定重要文化財である二宮尊徳生家(平成4年度に茅葺屋根の葺き替えを予定)を保存し、広く一般に公開する。	16,794	294	二宮尊徳生 家茅葺屋根 葺き替え事 業 16,500千円
19	尊徳学習·顕彰事業	尊徳記念館内にボランティア解説員を配置し、展示観覧者や解説を希望する市民団体の元に派遣するとともに、小冊子「二宮金次郎物語」の刊行・販売を行う。また、尊徳翁の事績を広めるために尊徳祭を実施する。	1,767	1,767	
20		市民がスポーツに親しみ健康の増進とスポーツの振興を図るため、体育館等の学校施設の開放を行うほか、PTAが事業主体として実施している学校プール開放において、監視員に係る費用の一部を助成する。	8,096	7,988	